

弘前学院大学学生支援の方針

- 1 各学部・研究科が目的とする人材養成の実現に向けて、学生指導及び福利厚生を充実させる。
- 2 学生が自らの学修に専念することができる環境を整備する。
- 3 学生の人間的成長と自立を促すための支援をする。
- 4 学生が対等な個人として尊重される快適で安全な環境を提供する。
- 5 学生一人ひとりが卒業後の進路を意識し、自らの資質向上を図るための支援をする。

(1) 学修支援

- ア 学修を円滑に進めるための学修相談・指導を教職員が相互連携して実施する。
- イ 図書館の機能を充実させ、その適切な活用法の指導を通じて自主的な学修活動を支援する。
- ウ ICT(情報通信技術)を活用したシステムを構築し、提供することにより、授業に対する学生の事前・事後学修を促す。
- エ 奨学金制度の充実を図るとともに、相談窓口に置いて助言を行うことにより、安定した学生生活を支援する。
- オ 留年者および休・退学者については、その状況把握とデータ管理・分析を行うとともに、早期のケアを含めた具体的な対応策を講じる。
- カ 障害のある学生が豊かな学生生活を過ごすことができるよう、学修や生活を組織的に支援する。

(2) 生活支援

- ア クラブ、サークル、ボランティア等の課外活動を支援し社会性や人間性を高め、社会において総合的な力を発揮する有為な人材を養成する。
- イ 学生の健全な心身の維持増進を目的として、保健室・学生相談室を設け相談に応じる。このほかにより専門的知識を持つ学外専門カウンセラー（学校医、専門カウンセラー、精神科医）が相談に応じる。
- ウ キャンパス・ハラスメントに関する相談員を配置し、規程・ガイドラインに基づいた対応を行う。また、防止に向けての啓発活動を推進する。

(3) 進路支援

- ア 就職課を中心に、学生の目的に合わせて関連部門が連携して進路支援を行う。また、必要に応じてキャリア関連科目を正課教育に配置し、厚生補導及び教育課程両面からの組織的・有機的な支援体制を整える。
- イ 各学年に合わせた内容のガイダンス・イベント・セミナー等を実施し、学生のキャリア意識醸成を促す。
- ウ 学生のニーズに合った就職関連情報を広く収集し、イントランネットを介してタイムリーな情報提供を行い、学生の就職活動を支援する。
- エ 公務員・教員採用試験及び各種資格取得の対策講座を開設し、学生のキャリア形成を支援するプログラムを提供する。
- オ 学生同士のピアサポート、卒業生によるサポート、キャリアカウンセラーによる個別相談などを通じて、学生個々の状況に応じた助言を行う。